

茨城県国民健康保険運営方針の概要

国保制度改革における国民健康保険運営方針の位置づけ

市町村国保の構造的課題

- 年齢構成が高く、医療費水準が高い
- 所得水準が低い
- 保険料負担が重い
- 保険料の収納率が低い
- 一般会計繰入・繰上充用
- 財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在
- 一人当たりの医療費や所得の市町村間の格差が大きい
- 保険料徴収や保険給付等の事務処理に市町村間のばらつき

構造的課題の
解決に向けて

国保制度改革《都道府県単位化》

◆「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」成立(H27.5.27)

- ・ 毎年、約 3,400 億円の財政支援の拡充
- ・ 都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担う

安定的な財政運営
広域的及び効率的な事業運営
のために

国民健康保険運営方針の策定

都道府県が県内統一的な国保の運営方針となる「**国民健康保険運営方針**」を定める。

◎改正国保法 第 82 条の 2 第 1 項

都道府県は、都道府県等が行う国民健康保険の安定的な財政運営並びに当該都道府県内の市町村の国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進を図るため、都道府県及び当該都道府県内の市町村の国民健康保険事業の運営に関する方針を定めるものとする。

- 都道府県と市町村が一体となって保険者の事務を共通認識の下で実施
- 市町村の事業の広域化や効率化を推進

現 状

1 被保険者の状況

- ・被保険者数は減少傾向（(H23)922千人→(H27)847千人）
- ・高齢者の割合が高い（(H27)60歳以上が全体の49%）

2 医療費の動向と将来の見通し

- ・医療費総額は増加（H27 対前年比+1.8%）
- ・1人当たり医療費は今後も増加する見通し
（(H27)304,575円→(H37)390,675円）
- ・医療費総額は5～10年後の間に減少に転じる見通し

3 財政状況（H27）

- ・形式収支は黒字(+87億円)，単年度収支は赤字(▲12億円)
- ・単年度収支赤字市町村 23市町村（計▲32億円）
黒字市町村 21市町村（計+20億円）
- ・一般会計法定外繰入 42市町村が実施
（総額 85億円，うち決算補填等目的繰入額 74億円）

4 保険料（税）の状況

- ・1人当たりの調定額は減少（H27 対前年比▲0.9%）
- ・収納率は上昇を維持（(H26)90.02%→(H27)90.64%）
- ・収納率は全国平均を下回る（H27 全国平均 91.45%）
- ・滞納世帯の割合は全国平均を上回る
（(H28)19.7%(全国平均 15.9%)）

5 医療費適正化等の取組状況

- ・H27 レセプト点検の財政効果額は全国平均を下回る
（効果額 297円(全国平均 448円)）
- ・H26 特定健診受診率は全国平均を下回る
（受診率 34.6%(全国平均 35.3%)）
- ・後発医薬品使用割合は増加傾向
（(H26)54.7%→(H27)58.9%）

取組の方針

1 安定的な財政運営に関する事項

- 解消・削減すべき赤字の定義
 - ・単年度収支赤字額
 - ・決算補填等目的一般会計繰入
 - ・前年度繰上充用額
 - ・県国保財政安定化基金借入額
- 赤字解消のための取組の促進
 - ・保険料率の見直し
 - ・収納対策の強化
 - ・医療費適正化の推進 など

2 市町村標準保険料率の算定方法に関する事項

- 市町村標準保険料率の算定方法
賦課方式：2方式（所得割・均等割）
標準的な収納率：1万人以下 92%，1～4万人 91%，4万人超 90%

3 保険料の徴収の適正な実施に関する事項

- H32 収納率目標
1万人以下 93%，1～4万人 92%，4万人超 91%
- 収納対策の強化に資する取組の推進
 - ・収納率向上アドバイザーの派遣
 - ・研修会の実施
 - ・口座振替原則化の推進 など

4 保険給付の適正な実施に関する事項

- 保険給付の点検の充実強化
 - ・レセプト点検実施計画書の活用
 - ・集団指導の実施
 - ・柔道整復療養費の県による一括点検 など
- 第三者求償事務の取組強化
 - ・数値目標の設定
 - ・損害保険関係団体との連携強化
 - ・第三者行為求償事務アドバイザーの活用 など
- 高額療養費の多数回該当の取扱いの標準化

5 医療費の適正化の取組に関する事項

- 茨城県医療費適正化計画の実行
- 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上
 - ・実施計画に基づく特定健康診査・特定保健指導の実施
 - ・実践者育成研修の実施 など
- データヘルス計画に基づいた保健事業の展開
 - ・国保データベースシステムを活用した健康課題の把握
 - ・糖尿病性腎症の重症化予防事業の促進 など
- 後発医薬品の普及促進
 - ・国通知に基づく普及促進
 - ・差額通知の取組促進 など

（一層，効率的な事業運営に向けて）

6 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項

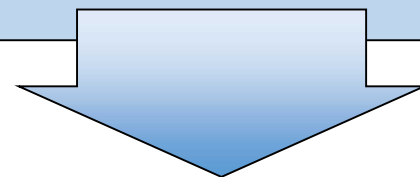
- 統一基準の設定
 - ・被保険者証と高齢受給者証の一体化
 - ・資格得喪届出に係る確認資料の統一 など
- 標準的な事務処理マニュアルの策定
 - ・返戻被保険者証の保管及び送付方法
- 委託先の集約化
 - ・柔道整復施療養費の県による一括点検

7 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携に関する事項

- 「茨城型地域包括ケアシステム」への国保保険者としての積極的参画の促進
- 関連計画との連携

8 市町村等との連携強化に関する事項

- 茨城県市町村国保連携会議の開催
- 会議・研修会の開催
- 被用者保険等との連携



茨城県市町村国保の
「安定的」かつ「広域的・効率的」
な運営の確保